

令和4年 月 日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

岡田 直樹 殿

公立沖縄北部医療センター整備協議会
会長 沖縄県副知事

池田 竹州

公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書（案）

沖縄本島北部地域は、沖縄本島で唯一の過疎地域を抱えているほか、国頭村、大宜味村及び東村における4地区が無医地区となっています。また、医師不足に起因する診療制限、診療休止及び患者の圏域外流出がみられるなど、本島中南部と比べて定住条件の柱となる医療提供体制に依然として課題を有しています。

慢性的な医師不足の原因は、人口10万人規模の北部医療圏において、県立北部病院と北部地区医師会病院という同規模の急性期病院が2つあることであり、2病院体制は、必然的に医師及び患者の分散、非効率的な経営という問題をもたらしています。

北部医療圏における慢性的な医師不足を抜本的に解決し、地域完結型の医療提供体制を実現するためには、医師が集まる魅力ある病院づくりが重要であり、医師の分散を防ぎ、経営の好循環による積極的な設備投資や研修体制の充実を図るためには、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合した公立沖縄北部医療センターを整備する必要があります。

公立沖縄北部医療センターの整備については、平成29年に北部地域基幹病院整備推進会議から11万筆を超える署名とともに沖縄県へ要望があり、沖縄県、北部地区医師会及び北部12市町村による7回の協議、北部12市町村との複数回にわたる意見交換、県議会及び市町村議会に対する説明など、関係者間で約3年間かけて協議を行ってきた結果、令和2年7月28日に、北部基幹病院の基本的枠組みに関する基本合意が成立したところです。

その後、公立沖縄北部医療センター整備協議会の設置及び協議を経て、令

和3年3月に「公立沖縄北部医療センター基本構想」、令和4年3月に「公立沖縄北部医療センター整備基本計画」を策定し、現在、病院の基本設計に取り組んでおります。

公立沖縄北部医療センター整備協議会としましては、今後とも国、沖縄県、北部12市町村等の関係機関と連携し、公立沖縄北部医療センターの早期実現と経営の好循環による安定した地域完結型の医療提供体制の構築に取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、下記のとおり要望しますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 公立沖縄北部医療センターの整備に要する経費に係る国庫補助割合を10分の8にするとともに、補助対象経費の算定方法を総事業費に補助率を乗じる方式とすること
- 2 琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）の整備及び運営に要する経費に係る国庫補助割合を10分の8にするとともに、補助対象経費の算定方法を総事業費に補助率を乗じる方式とすること
- 3 上記の経費に対する予算措置は、北部の医療提供体制の確保が喫緊の課題であることから、公立沖縄北部医療センターの整備を円滑に推進できるよう所要額を確保するとともに、北部地域の振興を含むその他の沖縄振興の施策展開へ影響を及ぼさないよう特段の配慮を行うこと